

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、一般質問等の議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務調査費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民のみなさんのご意見をお寄せください!

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号鈴鹿市議会事務局

TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876

メール giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。9月定例会の会議録は、11月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び全員協議会は傍聴できます。さらに12月からは各派代表者会議と広報広聴会議も傍聴できるようになります。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局で交付します。本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。

電話 059-382-7600

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編を販売しております。ご入用の方は議会事務局までご連絡ください。



◀ 議場傍聴席



委員会室傍聴席 ▶